

平成26年12月5日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成26年9月18日付け厚生労働省発食安0918第1号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくカスガマイシンに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

カスガマイシン

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：カスガマイシン [Kasugamycin]

(2) 用途：殺菌剤/抗生物質

アミノグルコシド系の殺菌剤である。リボソームの 30S サブユニットに結合し、タンパク質の生合成を阻害することにより殺菌効果を示すと考えられている。

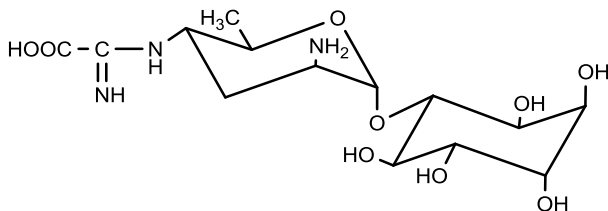
(3) 化学名

※カスガマイシン一塩酸塩

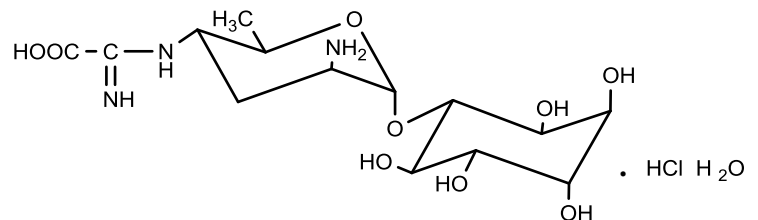
1L-1, 3, 4/2, 5, 6-1-deoxy-2, 3, 4, 5, 6-pentahydroxycyclohexyl 2-amino-2, 3, 4, 6-tetradecoxy-4-(α -iminoglycino)- α -D-*arabino*-hexopyranoside hydrochloride hydrate (IUPAC)

3-*O*-[2-amino-4-[(carboxyiminomethyl)amino]-2, 3, 4, 6-tetradecoxy- α -D-*arabino*-hexopyranosyl]-D-*chiro*-inositol hydrochloride hydrate (CAS)

(4) 構造式及び物性



カスガマイシン



(参考) カスガマイシン一塩酸塩

分子式 $C_{14}H_{25}N_3O_9$
分子量 379.36

分子式 $C_{14}H_{25}N_3O_9 \cdot HCl \cdot H_2O$
分子量 433.84
水溶解度 228 g/L (25°C、pH7)
分配係数 $\log_{10}Pow = <-1.96$ (23°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用法は以下のとおり。

また、トマト、ピーマン等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

(1) 国内での使用方法

① 2.0%カスガマイシン液剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	1000倍	—	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)
		30倍	3L/10a			空中散布	
	8倍	800mL/10a			無人ヘリコプターによる散布		
	褐条病	1000倍		浸種時～は種前	1回	24時間種子浸漬	
稲 (箱育苗)	幼苗腐敗症 (イネもみ枯細菌病菌) 褐条病 苗立枯細菌病 いもち病 (苗いもち)	4～8倍		覆土前	1回	育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5L)1箱当たり希釈液50mlを播種した種粒の上から均一に散布する。	
キウイ フルーツ	かいよう病	400倍	—	収穫90日前まで	4回以内	散布	4回以内 (樹幹注入は1回以内)
		200倍		収穫後～落葉前まで	1回	樹幹注入	
	花腐細菌病	400倍		収穫90日前まで	4回以内		
うめ	かいよう病	500倍		収穫60日前まで	2回以内	散布	2回以内
てんさい	褐斑病	400～500倍		収穫7日前まで	5回以内		5回以内

②0.3%カスガマイシン粉剤

作物名	適用病害名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	2~3kg/10a	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

③20%カスガマイシン水溶剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	10000倍	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

④2.0%カスガマイシン粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	幼苗腐敗症 (もみ枯細菌病菌) 褐条病 苗立枯細菌病	育苗箱(30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり30g	は種前	1回	育苗培土に均一に混和する。	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)
		育苗箱(30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり15~20g	覆土前		育苗箱に、は種した種籾の上から均一に散布する。	
		育苗箱(30×60×3cm、 覆土約1L) 覆土1L当たり15~20g			覆土に均一に混和する。	

⑤0.2%カスガマイシン粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	3~4kg/10a	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

⑥0.3%カスガマイシン・0.5%トリシクラゾール粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 もみ枯細菌病 穂枯れ(ごま葉枯秒菌) 内穎褐変病	3~4kg/10a	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

⑦1.2%カスガマイシン・15%フサライドフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用回 数	使用方法	カスガマイシン を含む 農薬の総 使用回数
稲	いもち病	1000～ 1500 倍	60～ 150L/10a	穂揃期 まで	2回以 内	散布	4回以内 (種子浸漬は1 回以内、育苗 箱への処理は 1回以内、本 田では2回以 内)
		300倍	25L/10a				
		原液	100mL/10 a			空中散布	
		30倍	3L/10a				
		8倍	800mL/10 a				

⑧4.0%カスガマイシン・9.0%TPN粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時 期	本剤の 使用回数	使用方 法	カスガマイシン を含む農薬の 総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病(苗いもち) 苗立枯病(リゾーペース菌) もみ枯細菌病 苗立枯細菌病 褐条病	育苗箱 (30 × 60 × 3cm、 覆土約 1L) 覆土 1L 当たり 5g	覆土前	1回	覆土に 均一に 混和す る。	4回以内 (種子浸漬は1 回以内、育苗 箱への処理は1回 以内、本田では 2回以内)

⑨5.0%カスガイシン・45%銅水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液 量	使用時期	本剤の 使用回 数	使用 方法	カスガイシン を含む 農薬の総 使用回数	
かんきつ (みかんを 除く)	かいよう病	1000 倍	200～ 700L/ 10a	収穫 45 日前まで	5 回以内	散布	5 回以内	
みかん				収穫 7 日前まで				
なし	黒星病			収穫後* (10 月～11 月)	2 回以内		2 回以内	
もも	せん孔細菌病 縮葉病	500 倍		開花前まで	3 回以内		3 回以内	
びわ	灰斑病 がんしゅ病	1000 倍		幼果期まで				
キウイ フルーツ	かいよう病 花腐細菌病	500 倍		休眠期	4 回以内		4 回以内 (樹幹注入は 1 回以内)	
		1000 倍		発芽後叢生期 (新梢長約 10cm) まで				
いんげんまめ	かさ枯病	1000 倍		100～ 300L/ 10a	収穫 30 日前まで		3 回以内	3 回以内 (種子粉衣は 1 回以内)
きゅうり	斑点細菌病 うどんこ病 べと病				収穫前日まで		5 回以内	5 回以内
すいか	うどんこ病 褐斑細菌病 果実汚斑細菌病							
メロン	うどんこ病 斑点細菌病 果実汚斑細菌病							
トマト	葉かび病 輪紋病、疫病 斑点細菌病 かいよう病 軟腐病							
ピーマン	うどんこ病 斑点細菌病 斑点病							
キャベツ	黒腐病、軟腐病 黒斑細菌病		収穫 7 日前まで		4 回以内	4 回以内		
ブロッコリー	黒腐病		収穫 21 日前まで					
だいこん	軟腐病 黒斑細菌病 ワッカ症		収穫 14 日前まで		3 回以内	3 回以内		
ねぎ	軟腐病				2 回以内	2 回以内		
たまねぎ		5 回以内		5 回以内				
ごぼう	黒斑細菌病	3 回以内		3 回以内				
レタス	腐敗病	収穫 7 日前まで	4 回以内	4 回以内				
非結球レタス	斑点細菌病				収穫 21 日前まで			

* 果実収穫後の樹木に散布する。

⑨5.0%カスガマイシン・45%銅水和剤（つづき）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数		
なばな	黒腐病	1000 倍	100～300L/ 10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内		
にんにく	春腐病			5 回以内	収穫 7 日前 まで		3 回以内	4 回以内 (種いも浸漬は 1 回以内、植付後は 3 回以内)	
ばれいしょ	軟腐病	500～ 800 倍		5 回以内				3 回以内	5 回以内
	疫病	800 倍							
てんさい	褐斑病	800～ 1000 倍		25L/10a	5 回以内		5 回以内		
	斑点病 斑点細菌病	200 倍	800 倍						
あずき	褐斑細菌病 茎腐細菌病	1000 倍	100～300L/ 10a	収穫 30 日前 まで	3 回以内		3 回以内 (種子粉衣は 1 回以内)		
にんじん	黒葉枯病 軟腐病 斑点細菌病			収穫 14 日前 まで	2 回以内		2 回以内		
オクラ	葉枯細菌病			収穫開始 7 日前まで	3 回以内		3 回以内		
メキャベツ	黒腐病			収穫 21 日前 まで					
とうがらし 類	うどんこ病 斑点細菌病 斑点病			収穫開始 14 日前まで	5 回以内	5 回以内			
茶	輪斑病 赤焼病 新梢枯死症 (輪斑病菌による) 褐色円星病 炭疽病	1000 倍	200～400L/ 10a	摘採 30 日前 まで	1 回	1 回			

⑩3%カスガマイシン・25%ダイアジノン・25%チウラム粉剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用 時期	本剤 の 使用 回数	使用 方法	カスガマイシン を含む 農薬の総 使用回数
豆類 (種実、ただし、 だいず、あずき、 いんげんまめ、ら っかせいを除く)	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%	は種前	1回	種子粉衣	1回
だいず えだまめ	斑点細菌病	種子重量 の0.3%				
	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%				
あずき	褐斑細菌病	種子重量 の0.3%				3回以内(種 子粉衣は1 回 以内)
	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%				
いんげんまめ	かさ枯病	種子重量 の0.3%				
	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%				
さやいんげん	かさ枯病	種子重量 の0.3%				1回
	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%				
豆類 (未成熟、ただし、 えだまめ、さやいん げんを除く)	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%				

①2.5%カスガマイシン・10.0%オキシリニック酸水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	軟腐病	1000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	4回以内 (種いも浸漬は1回以内、 植付後は3回以内)
	そうか病	30倍	—	植付前	1回	種いも瞬間浸漬	
キャベツ	軟腐病 黒腐病 黒班細菌病	1000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	4回以内
ブロッコリー	黒腐病			収穫21日前まで	2回以内		
はくさい	軟腐病 黒班細菌病			収穫14日前まで	3回以内		
だいこん					5回以内		
たまねぎ	軟腐病						
にんにく	春腐病						
レタス	軟腐病 腐敗病 斑点細菌病			収穫7日前まで	2回以内		

(2) 海外での使用方法 (カナダ)

①2%カスガマイシン液剤

作物名	適用病害名	1回あたりの使用量	本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量	使用時期	使用方法
果菜類	斑点細菌病 (<i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>vesicatoria</i>) かいよう病 (<i>Clavibacter Michiganensis</i> Subsp. <i>michiganensis</i>)	1.2 L/ha (24 g ai/ha)	3回以内	3.6 L/ha (72 g ai/ha)	収穫前日まで	散布
仁果類	火傷病 (<i>Erwinia amylovora</i>)	5.0 L/ha (100 g ai/ha)	4回以内	20 L/ha (400 g ai/ha)	収穫90日前まで	
くるみ	くるみ細菌病 (<i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>juglandis</i>)	5.0 L/ha (100 g ai/ha)	4回以内	20 L/ha (400 g ai/ha)	収穫100日前まで	

ai:active ingredient (有効成分)

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

・カスガマイシン（遊離塩基として）

1L-1, 3, 4/2, 5, 6-1-デオキシ-2, 3, 4, 5, 6-ペンタヒドロキシシクロヘキシル=
2-アミノ-2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-4-(α -イミノグリシノ)- α -D-arabino-
ヘキソピラノシド

② 分析法の概要

【国内】

[微生物学的定量法]

試料にメタノールを加え、pH 4 に調整して抽出する。強酸性陽イオン交換樹脂カラム及び弱酸性陽イオン交換樹脂カラムで精製した後、*Pyricularia oryzae*(P-2)または*Pseudomonas fluorescens* NBRC15334 (IF015334) (KS-2)を検定菌として生物検定する。

定量限界：0.04~0.1 ppm

【海外】

試料にメタノール・水（7：3）混液を加え、pH 4 に調整して抽出する。強酸性陽イオン交換樹脂カラム及び弱酸性陽イオン交換樹脂カラムで精製した後、高速液体クロマトグラフ（UV）で定量する。

または試料から上記と同様に抽出し、PTFE フィルターでろ過した後、液体クロマトグラム・タンデム型質量分析計(LC-MS/MS)で定量する。

定量限界：0.04ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2 を参照。

4. ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたカスガマイシンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：9.43 mg/kg 体重/day（遊離塩基として）

（動物種） ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 繁殖試験

（期間） 2 世代

安全係数：100

ADI：0.094 mg/kg 体重/day（遊離塩基として）

5. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国、カナダにおいて果菜類、仁果類等、ニュージーランドにおいてキウイに基準値が設定されている。

6. 基準値案

（1）残留の規制対象

カスガマイシンとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農作物中の暴露評価対象物質としてカスガマイシン（親化合物のみ）を設定している。

（2）基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までカスガマイシンが残留していると仮定した場合、食品摂取頻度・摂取量調査結果^{注1)}における各食品の平均摂取量に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	TMDI/ADI (%) ^{注2)}
国民平均	2.2
幼小児 (1~6 歳)	4.6
妊婦	1.8
高齢者 (65 歳以上)	2.4

注 1) 平成 17~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書より

注 2) TMDI 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

(4) 本剤については、平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号により、食品一般の成分規格 7 に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

なお、本剤については、基準値を設定しない食品に関して、食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）第 1 食品の部 A 食品一般の成分規格の項 1 に示す「食品は、抗生物質又は化学的合成品たる抗菌性物質を含有してはならない。」が適用される。

カスガマイシン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)		
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数	
水稲 (玄米)	2	0.3%粉剤	散布 4kg/10a	5回	31日	圃場A: <0.04 (#) 注2)	
					29日	圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	0.3%粉剤	散布 4kg/10a	7回	17日	圃場A: <0.04 (#)	
					15日	圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	2%液剤	1000倍散布 100L/10a	5回	13日	圃場A: <0.1 (#)	
					10日	圃場B: <0.1 (#)	
水稲 (玄米)	2	3%液剤	原液散布 150, 130L/10a	3回	46日	圃場A: <0.04 (#)	
					34日	圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	1.2%ゾル剤	1000倍散布 150, 130L/10a	3回	42日	圃場A: <0.04 (#)	
					45日	圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	1.2%ゾル剤	1000倍散布 200L/10a	5回	48日	圃場A: <0.04 (#)	
					28日	圃場B: <0.04 (#)	
				7回	41日	圃場A: <0.04 (#)	
					15日	圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	1.2%ゾル剤	8倍空中散布 800mL/10a	1回	27日	圃場A: <0.04 (#)	
			6.4, 5.3倍空中散布 800mL/10a	2回	47日	圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	2%液剤	666倍散布 100L/10a	3回	61日	圃場A: <0.04 (#)	
			1000倍散布 150L/10a		44日	圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	2%液剤, 3%液剤	2%液 5.3倍空中散布 800mL/10a (2回) + 3%液 原液空中散布 120mL/10a (1回)	3回	61日	圃場A: <0.04 (#)	
			3%液 8倍空中散布 800mL/10a (1回) + 3%液 原液空中散布 150mL/10a (2回)	3回	44日	圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	2%粒剤	育苗箱 50g/箱	1回	172日	圃場A: <0.04 (#)	
					152日	圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	2%液剤	100倍種子浸漬(1回)+ 100倍育苗床土灌注(1回)+ 200倍散布 120L/10a (3回)	5回	66日	圃場A: <0.04 (#)	
					52日	圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	3.5%ゾル剤	30倍空中散布 3L/10a	1回	48日	圃場A: <0.04 (#)	
					57日	圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	2%液剤	5倍無人ヘリ散布 800mL/10a	4回	14日	圃場A: <0.04 (#)	
						圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	3	2%液剤	1000倍散布 120L/10a	5回	14, 21, 30日	圃場A: <0.04 (5回, 30日) (#)	
						圃場B: <0.04 (5回, 30日) (#)	
						圃場C: <0.04 (5回, 30日) (#)	
水稲 (玄米)	3	1.2%ゾル剤	1000倍散布 120L/10a	5回	21, 30日	圃場A: <0.04 (5回, 30日) (#)	
						圃場B: <0.04 (5回, 30日) (#)	
						圃場C: <0.04 (5回, 30日) (#)	
水稲 (玄米)	3	2%液剤	1000倍種子浸漬(1回)+ 4倍育苗箱散布 50ml/箱 (1回)+ 1000倍散布 120L/10a (3回)	5回	14, 21, 30日	圃場A: <0.04 (5回, 30日) (#)	
						圃場B: <0.04 (5回, 30日) (#)	
						圃場C: <0.04 (5回, 30日) (#)	
水稲 (玄米)	2	1.2%ゾル剤	300倍散布 25L/10a (3回)+ 1000倍散布 120L/10a (2回)	5回	21日	圃場A: <0.04 (#)	
			300倍散布 25L/10a			圃場B: <0.04 (#)	
						圃場B: <0.04 (#)	
水稲 (玄米)	2	0.6%水和剤, 2%液剤, 1.2%ゾル剤	水和 150倍散布 25L/10a	5回	21日	圃場A: <0.04 (#)	
			水和 150倍散布 25L/10a (4回)+ 液 1000倍散布 120L/10a (1回)			14日	圃場A: <0.04 (#)
			ゾル 1000倍散布 120L/10a (4回)+ 液 1000倍散布 120L/10a (1回)				圃場B: <0.04 (#)
水稲 (玄米)	2	2%粒剤+ 1.2%ゾル剤	育苗箱 30g/箱 (1回)+ 300倍散布 25L/10a (2回)	3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.04 (3回, 21日)	
						圃場B: <0.04 (3回, 21日)	
水稲 (玄米)	2	2%粒剤+ 1.2%ゾル剤	育苗箱 30g/箱 (1回)+ 1000倍散布 150L/10a (2回)	3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.04 (3回, 21日)	
						圃場B: <0.04 (3回, 21日)	
水稲 (玄米)	2	2%粒剤+ 1.2%ゾル剤	育苗箱 30g/箱 (1回)+ 8倍無人ヘリ散布 800mL/10a (2回)	3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.04 (3回, 21日)	
						圃場B: <0.04 (3回, 21日)	
水稲 (玄米)	2	2%粒剤+ 2%液剤	育苗箱 30g/箱 (1回)+ 1000倍散布 150L/10a (2回)	3回	穂揃期~収穫(45, 47日)	圃場A: <0.04	
					穂揃期~収穫(44, 45日)	圃場B: <0.04	
水稲 (玄米)	2	2%粒剤+ 2%液剤	育苗箱 30g/箱 (1回)+ 8倍無人ヘリ散布 800mL/10a (2回)	3回	穂揃期~収穫(43, 45日)	圃場A: <0.04	
					穂揃期~収穫(44, 45日)	圃場B: <0.04	
水稲 (玄米)	2	2%粒剤+ 0.1%粉剤	育苗箱 30g/箱 (1回)+ 散布 4kg/10a (2回)	3回	穂揃期~収穫(45, 47日)	圃場A: <0.04	
					穂揃期~収穫(44, 45日)	圃場B: <0.04	
水稲 (玄米)	2	2%粒剤+ 0.3%粉剤	育苗箱 30g/箱 (1回)+ 散布 4kg/10a (2回)	3回	穂揃期~収穫(45, 47日)	圃場A: <0.04	
					穂揃期~収穫(44, 45日)	圃場B: <0.04	

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
大豆 (乾燥子実)	2	3%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1回	103日	圃場A : <0.04
					90日	圃場B : <0.04
あずき (乾燥子実)	2	5%水和剤	1000倍散布 100L/10a	3回	30, 45日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
あずき (乾燥子実)	2	3%粉剤+ 5%水和剤	粉衣 種子重量の0.5% (1回)+ 1000倍散布 100-150L/10a (3回)	4回	30, 45日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
いんげんまめ (乾燥子実)	2	5%水和剤	1000倍散布 100L/10a	3回	30, 45日	圃場A : <0.04
					31, 46日	圃場B : <0.04 (3回, 31日)
いんげんまめ (乾燥子実)	2	3%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1回	96日	圃場A : <0.1
					98日	圃場B : <0.1
ばれいしょ (塊茎)	2	5%水和剤	50倍液 種いも浸漬	1回	116日	圃場A : <0.04 (#)
					113日	圃場B : <0.04 (#)
			50倍液 種いも吹付け 30ml/kg	1回	116日	圃場A : <0.04 (#)
					113日	圃場B : <0.04 (#)
500倍散布 120L/10a	5回	32日	圃場A : <0.04 (#)			
		30日	圃場B : <0.04 (#)			
ばれいしょ (塊茎)	2	2.5%水和剤	30倍 種いも浸漬(1回)+ 1000倍散布 150L/10a (3回)	4回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
ばれいしょ (塊茎)	2	2.5%水和剤+ 5%水和剤	2.5%水和 30倍 種いも浸漬(1回)+ 5%水和 500倍散布 150L/10a (3回)	4回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
てんさい (根部)	2	2%液剤	200倍散布 100L/10a	5回	19日	圃場A : <0.05 (#)
					28日	圃場B : <0.05 (#)
てんさい (茎葉)	2	2%液剤	200倍散布 100L/10a	5回	19日	圃場A : <0.05 (#)
					28日	圃場B : <0.05 (#)
てんさい (根部)	2	5%水和剤	200倍散布 25L/10a	5回	28日	圃場A : <0.04
					30日	圃場B : <0.04
てんさい (根部)	2	5%水和剤	800倍散布 100L/10a	5回	28日	圃場A : <0.04
					30日	圃場B : <0.04
てんさい (根部)	2	5%水和剤	200倍散布 25L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
てんさい (根部)	2	5%水和剤	800倍散布 100L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
てんさい (根部)	2	2%液剤	400倍散布 200L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
だいこん (根部)	2	5%水和剤	使用①1000倍散布 94-200L/10a又は 使用②1000倍散布 89-128L/10a 1000倍散布 150L/10a	3回	14(使用①), 21, 31日(使用②)	圃場A : <0.04
					14, 21, 30日	圃場B : <0.04
だいこん (葉部)	2	5%水和剤	使用①1000倍散布 94-200L/10a又は 使用②1000倍散布 89-128L/10a 1000倍散布 150L/10a	3回	14(使用①), 21, 31日(使用②)	圃場A : <0.04
					14, 21, 30日	圃場B : <0.04
はくさい (茎葉)	2	2.5%水和剤	1000倍散布 150-180, 200L/10a	2回	21, 30日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
キャベツ (葉球)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
芽キャベツ (芽球)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	3回	14, 21, 28, 42日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
ブロッコリー (花蕾)	2	5%水和剤	1000倍散布 350L/10a	4回	7, 15, 21日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
なばな (花蕾)	2	5%水和剤	1000倍散布 100, 140L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
ごぼう (根部)	2	5%水和剤	1000倍散布 300, 200L/10a	3回	14, 21, 30日	圃場A : <0.04
					14, 21, 29日	圃場B : <0.04
レタス (茎葉)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
					7, 14, 20日	圃場B : <0.04
サラダ菜 (茎葉)	2	5%水和剤	1000倍散布 120-300, 200L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
					7, 14, 21日	圃場B : <0.04
リーフレタス (茎葉)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
					7, 14, 21日	圃場B : <0.04
たまねぎ (鱗茎)	2	5%水和剤	1000倍散布 150L/10a	5回	14, 21, 28日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
葉ねぎ (茎葉)	2	5%水和剤	1000倍散布 300L/10a	2回	14, 21, 28, 42日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
根深ねぎ (茎葉)	2	5%水和剤	1000倍散布 300L/10a	2回	14, 21, 28, 42日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
にんにく (鱗茎)	2	5%水和剤	1000倍散布 250L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04
にんじん (根部)	2	5%水和剤	1000倍散布 150L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A : <0.04
						圃場B : <0.04

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
トマト (果実)	2	3%水和剤	1000倍散布 100ml/株	3回	1日	圃場A : <0.1(#)
				5回		圃場A : <0.1(#)
			1000倍散布 400L/10a	3回	1, 3日	圃場B : <0.1(3回, 1日) (#)
				5回		圃場B : <0.1(5回, 1日) (#)
トマト (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 400L/10a	5回	1, 3, 7日	圃場A : <0.03 圃場B : <0.03
ピーマン (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 300L/10a	5回	1, 3, 7, 14日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
とうがらし (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	5回	3, 7, 14日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
ししとう (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 350L/10a	5回	3, 7, 14日	圃場A : <0.04
			1000倍散布 200L/10a		7, 14, 21日	圃場B : <0.04
きゅうり (果実)	2	5%水和剤	100倍種子浸漬(1回) + 1000倍散布 200-300L/10a(5回)	6回	1, 2, 3日	圃場A : <0.05(6回, 1日) (#) 圃場B : <0.05(6回, 1日) (#)
きゅうり (果実)	2	5%水和剤	100倍種子浸漬(1回) + 1000倍散布 80-120, 150-200L/10a(5回)	6回	1, 2, 3日	圃場A : <0.05(6回, 1日) (#) 圃場B : <0.05(6回, 1日) (#)
すいか (果肉)	2	5%水和剤	1000倍散布 150L/10a	5回	1, 3, 7日	圃場A : <0.05 圃場B : <0.05
メロン (果肉)	2	5%水和剤	1000倍散布 300L/10a	5回	3, 7, 14日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
おくら (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 200, 250L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
さやえんどう (さや)	2	3%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1回	95-103日	圃場A : <0.04
					92-106日	圃場B : <0.04
さやいんげん (さや)	2	3%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1回	76日	圃場A : <0.04
					63日	圃場B : <0.04
えだまめ (さや)	2	3%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1回	82日	圃場A : <0.04
					70日	圃場B : <0.04
みかん (果肉)	2	5%水和剤	1000倍散布 800, 600L/10a	7回	7, 14, 21日	圃場A : <0.05(7回, 7日) (#) 圃場B : <0.05(7回, 7日) (#)
みかん (果皮)	2	5%水和剤	1000倍散布 800, 600L/10a	7回	7, 14, 21日	圃場A : <0.05(7回, 7日) (#) 圃場B : <0.05(7回, 7日) (#)
なつみかん (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 700, 500L/10a	5回	21, 28, 35日	圃場A : <0.05(5回, 35日) (#) 圃場B : <0.05(5回, 35日) (#)
すだち (果実)	1	5%水和剤	1000倍散布 500L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : <0.05(5回, 21日) (#)
かぼす (果実)	1	5%水和剤	1000倍散布 600L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : <0.05(5回, 21日) (#)
なし (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 300L/10a	2回	293日	圃場A : <0.04
					284日	圃場B : <0.04
びわ (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 600L/10a	3回	3, 9, 16日	圃場A : <0.04(3回, 16日) (#)
					3, 7, 14日	圃場B : <0.04(3回, 14日) (#)
もも (果肉)	2	5%水和剤	500倍散布 300L/10a	3回	116日	圃場A : <0.04
					96日	圃場B : <0.04
もも (果皮)	2	5%水和剤	500倍散布 300L/10a	3回	116日	圃場A : <0.04
					96日	圃場B : <0.04
うめ (果実)	2	2%液剤	500倍散布 500, 400L/10a	1回	45, 59日	圃場A : <0.04(1回, 59日)
					45, 60日	圃場B : <0.04
				2回	30, 45, 59日	圃場A : <0.04(2回, 59日)
					30, 45, 60日	圃場B : <0.04
キウイフルーツ (果肉)	2	5%水和剤, 2%液剤	5%水和 500, 1000倍散布 500, 300L/10a	2回	216日	圃場A : <0.04
					220日	圃場B : <0.04
			5%水和 500, 1000倍散布 500, 300L/10a(2回) + 2%液 400倍散布 500, 300L/10a(4回)	6回	21, 35, 49日	圃場A : <0.04(6回, 49日) (#)
					21, 35, 44日	圃場B : <0.04(6回, 44日) (#)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
茶 (荒茶)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	1回	30日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
				2回	21日	圃場A : 0.04(#) 圃場B : <0.04(#)
茶 (浸出液)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	1回	30日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
				2回	21日	圃場A : 0.04(#) 圃場B : <0.04(#)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

カスガイシン作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)		
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数	
トマト (果実)	9	2%液剤	0.0171 lb ai/A 散布 (19.17g ai/ha)	3回	0, 1, 3, 7日	圃場A : <0.04	
			0.0855lb ai/A 散布 (95.85g ai/ha)		1日	圃場B : <0.04	
						圃場C : <0.04	
						圃場D : <0.04	
						圃場E : <0.04	
						圃場F : <0.04	
						圃場G : <0.04	
					1, 3日	圃場H : <0.04	
					1, 3日	圃場I : 0.0498 (3回, 1日) (#) 注2)	
トマト (果実)	12	2%液剤	0.0208 lb ai/A 散布 (23.31g ai/ha)	3回	1日	圃場A : <0.04	
						圃場B : <0.04	
						圃場C : <0.04	
						圃場D : <0.04	
						圃場E : <0.04	
						圃場F : <0.04	
					圃場G : <0.04		
					圃場H : 0.0726		
					0日	圃場I : <0.04 (#)	
					0, 3, 7, 14, 20日	圃場J : <0.04	
					0, 4, 7, 13, 19日	圃場K : <0.04	
					—	圃場L : 0.0728 (#)	
ピーマン (果実)	7	2%液剤	0.0171 lb ai/A 散布 (19.17g ai/ha)	3回	1日	0, 1, 3, 7日	圃場A : <0.04
とうがらし (果実)						圃場B : <0.04	
						圃場C : <0.04	
						圃場D : <0.04	
						圃場E : <0.04	
						圃場F : <0.04	
						圃場G : <0.04	
ピーマン (果実)	9	2%液剤	0.0208 lb ai/A 散布 (23.31g ai/ha)	3回	1日	圃場A : <0.04	
とうがらし (果実)						圃場B : <0.04	
						圃場C : 0.0588	
						圃場D : <0.04	
						圃場E : 0.0420	
						圃場F : <0.04	
						圃場G : 0.0836	
						圃場H : <0.04	
						圃場I : <0.04	
りんご (果実)	21	2%液剤	0.083 lb ai/A 散布 (93.02g ai/ha) (展着剤を添加)	4回	98日	圃場A : ND	
					91日	圃場B : 0.058	
					100日	圃場C : <0.04	
					100日	圃場D : <0.04	
					99日	圃場E : <0.04	
					98日	圃場F : 0.043	
					93日	圃場G : 0.048	
					100日	圃場A : <0.04	
					96日	圃場B : ND	
					100日	圃場C : <0.04	
					90日	圃場D : 0.068	
					91日	圃場E : <0.04	
					90日	圃場F : <0.04	
					32, 46, 60, 75, 98日	圃場G : <0.04	
					99日	圃場H : ND	
					94日	圃場I : <0.04, <0.04 (*)	
					92日	圃場J : <0.04, <0.04 (*)	
					91日	圃場K : <0.04, <0.04 (*)	
92日	圃場L : <0.04, <0.04 (*)						
92日	圃場M : <0.04, <0.04 (*)						
7日	圃場N : <0.04 (#)						

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
西洋なし (果実)	10	2%液剤	0.083 lb ai/A 散布 (93.02g ai/ha) (展着剤を添加)	6回	27日	圃場A : 0.070(#)
					32日	圃場B : 0.050(#)
					30日	圃場C : 0.166(#)
					30日	圃場D : 0.118(#)
					0, 3, 7, 14, 28日	圃場E : 0.162(6回, 0日) (#)
					28日	圃場F : 0.106(#)
					0, 3, 7, 14, 30日	圃場G : 0.139(6回, 0日) (#)
					28日	圃場H : 0.052(#)
日本なし(果実)				28日	圃場I : 0.716(6回, 0日) (#)	
西洋なし (果実)		0.83 lb ai/A 散布(約930g ai/ha) (展着剤を添加)	1回	0, 1, 2, 3, 7, 14, 27日	圃場J : 0.782(6回, 0日) (#)	
クルミ (種子(仁))	3	2%液剤	0.083 lb ai/A 散布 (93.02g ai/ha)	4回	98日	圃場A : 0.04
					110日	圃場B : <0.04
					106日	圃場C : <0.04

ND : not detected (検出限界 0.01ppm)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) (*)印を示した作物残留試験成績は、散布時に展着剤を添加していない。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう)	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
大豆	0.04	0.04	○			<0.04, <0.04(種子処理のみ)
小豆類	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04(あずき)
えんどう	0.04	0.04	○			(大豆参照)(種子処理のみ)
そら豆	0.04	0.04	○			(大豆参照)(種子処理のみ)
らっかせい		0.04				
その他の豆類	0.04	0.04	○			(大豆参照)(種子処理のみ)
ばれいしょ	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
てんさい	0.2	0.05	○			<0.05(#), <0.05(#)
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
かぶ類の根		0.05				
かぶ類の葉		0.05				
クレソン		0.05				
はくさい	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
キャベツ	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
芽キャベツ	0.2	0.05	○			<0.04, <0.04
きょうな		0.05				
カリフラワー		0.05				
ブロッコリー	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04(なばな)
ごぼう	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
しゅんぎく		0.05				
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
その他のきく科野菜		0.05				
たまねぎ	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
ねぎ(リーキを含む)	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04(葉ねぎ)
にんにく	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
にんじん	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
セロリ		0.04				
みつば		0.05				
その他のせり科野菜		0.05				
トマト	0.2	0.03	○・IT	0.1	カナダ	<0.03, <0.03 【<0.04-0.0728(#)(n=20)(米国)】
ピーマン	0.2	0.04	○・IT	0.1	カナダ	<0.04, <0.04 【<0.04-0.0588(n=9)(米国)】
なす	0.1		IT	0.1	カナダ	【米国トマト、ピーマン、とうがらし参 照】
その他のなす科野菜	0.2	0.05	○・IT	0.1	カナダ	<0.04, <0.04(とうがらし) 【<0.04-0.0836(n=7)(とうがらし)(米 国)】
きゅうり(ガーキンを含む)	0.2	0.05	○			<0.05(#), <0.05(#)
かぼちゃ(スカッシュを含む)		0.05				
すいか	0.2	0.05	○			<0.05, <0.05
メロン類果実	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
その他のうり科野菜		0.05				
オクラ	0.2	0.05	○			<0.04, <0.04
しょうが		0.05				
未成熟えんどう	0.04		○			<0.04, <0.04(種子処理のみ)
未成熟いんげん	0.04		○			<0.04, <0.04(種子処理のみ)
えだまめ	0.04		○			<0.04, <0.04(種子処理のみ)
その他の野菜	0.04	0.05	○			(未成熟えんどう、未成熟いんげ ん、えだまめ参照)(種子処理のみ)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
みかん	0.2	0.05	○			<0.05(#), <0.05(#)
なつみかんの果実全体	0.2	0.05	○			<0.05(#), <0.05(#)
レモン	0.2	0.05	○			(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.2	0.05	○			(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	0.2	0.05	○			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	0.2	0.05	○			(なつみかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	0.2	0.05	○			<0.05(#)(すだち)/<0.05(#)(かぼす)
りんご	0.2		IT		0.2 カナダ	【<0.01-0.068(n=21)(米国)】
日本なし	0.2	0.04	○・IT			【米国りんご、西洋なし参照】
西洋なし	0.2	0.04	○・IT		0.2 カナダ	【0.050(#)-0.166(#)(n=7)(米国)】
マルメロ	0.2		IT		0.2 カナダ	【米国りんご、西洋なし参照】
びわ	0.2	0.04	○			<0.04(#), <0.04(#)
もも	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
うめ	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
キウイ	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
その他の果実	0.2	0.05	IT		0.2 カナダ	【米国りんご、西洋なし参照】
くるみ	0.04		IT		0.04 カナダ	【<0.04-0.04(n=3)(米国)】
茶	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
その他のスパイス	0.2	0.05	○			<0.05(#), <0.05(#)(みかん果皮)
その他のハーブ		0.05				

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。
 (#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

カスガマイシン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米 (玄米をいう)	0.2	32.8	17.1	21.1	36.0
大豆	0.04	1.6	0.8	1.3	1.8
小豆類	0.2	0.5	0.2	0.2	0.8
えんどう	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.2	7.7	6.8	8.4	7.0
てんさい	0.2	6.5	5.5	8.2	6.6
だいこん類 (ラディッシュを含む) の根	0.2	6.6	2.3	4.1	9.1
だいこん類 (ラディッシュを含む) の葉	0.2	0.3	0.1	0.6	0.6
はくさい	0.2	3.5	1.0	3.3	4.3
キャベツ	0.2	4.8	2.3	3.8	4.8
芽キャベツ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	0.2	1.0	0.7	1.1	1.1
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.7	0.1	0.2	1.0
ごぼう	0.2	0.8	0.3	0.8	0.9
レタス (サラダ菜及びちしやを含む)	0.2	1.9	0.9	2.3	1.8
たまねぎ	0.2	6.2	4.5	7.1	5.6
ねぎ (リーキを含む)	0.2	1.9	0.7	1.4	2.1
にんにく	0.2	0.1	0.0	0.2	0.1
にんじん	0.2	3.8	2.8	4.5	3.7
トマト	0.2	6.4	3.8	6.4	7.3
ピーマン	0.2	1.0	0.4	1.5	1.0
なす	0.1	1.2	0.2	1.0	1.7
その他のなす科野菜	0.2	0.2	0.0	0.2	0.2
きゅうり (ガーキンを含む)	0.2	4.1	1.9	2.8	5.1
すいか	0.2	1.5	1.1	2.9	2.3
メロン類果実	0.2	0.7	0.5	0.9	0.8
オクラ	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3
未成熟えんどう	0.04	0.1	0.0	0.0	0.1
未成熟いんげん	0.04	0.1	0.0	0.0	0.1
えだまめ	0.04	0.1	0.0	0.0	0.1
その他の野菜	0.04	0.5	0.3	0.4	0.6
みかん	0.2	3.6	3.3	0.1	5.2
なつみかんの果実全体	0.2	0.3	0.1	1.0	0.4
レモン	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む)	0.2	1.4	2.9	2.5	0.8
グレープフルーツ	0.2	0.8	0.5	1.8	0.7
ライム	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.2	1.2	0.5	0.5	1.9
りんご	0.2	4.8	6.2	3.8	6.5
日本なし	0.2	1.3	0.7	1.8	1.6
西洋なし	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
マルメロ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.2	0.1	0.1	0.4	0.1
もも	0.2	0.7	0.7	1.1	0.9
うめ	0.2	0.3	0.1	0.1	0.4
キウイ	0.2	0.4	0.3	0.5	0.6
その他の果実	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3
くるみ	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	0.2	1.3	0.2	0.7	1.9
その他のスパイス	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
計		113.7	70.7	99.4	128.8
ADI比 (%)		2.2	4.6	1.8	2.4

TMDI : 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

昭和40年	5月10日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成24年	8月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	5月21日	インポートトレランス設定の要請(トマト、ピーマン等)
平成25年	8月19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年	3月24日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年	9月18日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成26年	11月27日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井	里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当部長
延東	真	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
○大野	泰雄	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長
尾崎	博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤	貢一	星薬科大学薬品分析化学教室教授
佐藤	清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
高橋	美幸	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員
永山	敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター薬学教育部門教授
根本	了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
宮井	俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内	明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田	克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成	浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
鰐淵	英機	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

カスガイシン

食品名	残留基準値	
	ppm	
米(玄米をいう。)	0.2	
大豆	0.04	
小豆類 ^{注1)}	0.2	注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア
えんどう	0.04	豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及
そら豆	0.04	びレンズを含む。
その他の豆類 ^{注2)}	0.04	注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小
ばれいしょ	0.2	豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス
てんさい	0.2	以外のものをいう。
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.2	
はくさい	0.2	
キャベツ	0.2	
芽キャベツ	0.2	
ブロッコリー	0.2	
その他のあぶらな科野菜 ^{注3)}	0.2	注3)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科
ごぼう	0.2	野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、か
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.2	ぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、は
たまねぎ	0.2	くさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー
にんにく	0.2	及びハーブ以外のものをいう。
にんじん	0.2	
トマト	0.2	
ピーマン	0.2	
なす	0.1	
その他のなす科野菜 ^{注4)}	0.2	注4)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜の
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	うち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
すいか	0.2	
メロン類果実	0.2	
オクラ	0.2	
未成熟えんどう	0.04	注5)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、
未成熟いんげん	0.04	てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野
えだまめ	0.04	菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科
その他の野菜 ^{注5)}	0.04	野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未
みかん	0.2	成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ
なつみかんの果実全体	0.2	類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
レモン	0.2	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	
グレープフルーツ	0.2	注6)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類
ライム	0.2	果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの
その他のかんきつ類果実 ^{注6)}	0.2	外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、
りんご	0.2	グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外の
日本なし	0.2	ものをいう。
西洋なし	0.2	注7)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ
マルメロ	0.2	類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、び
びわ	0.2	わ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうと
もも	0.2	う、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キ
うめ	0.2	ウィー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グア
キウィー	0.2	バ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及
その他の果実 ^{注7)}	0.2	びスパイス以外のものをいう。
くるみ	0.04	
茶	0.2	注8)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西
その他のスパイス ^{注8)}	0.2	洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パ
		プリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、
		ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。